

令和元年第 19 回定例公安委員会会議録

開催日時 令和元年 7 月 4 日（木）午前 11 時 15 分～午後 2 時 50 分

開催場所 警察本部

第 1 定例会議

1 開催時間 午後 1 時 30 分～午後 2 時 30 分

2 出席者

公安委員会 増谷委員長 小谷委員 衣笠委員

警察本部 佐野警察本部長 伊貝警務部長 谷村首席監察官
長谷高生活安全部長 松岡刑事部長 柳清交通部長
牧田警備部長 竹森警察学校長 妹尾情報通信部長
樋口警務部参事官 加藤琴浦大山警察署長

（事務局等～中嶋公安委員会補佐室長、畔田広報官、中田補佐）

3 議題事項

交通規制の議決（第 1 期）（交通部）

警察本部

第 1 期の交通規制の議決は、145 か所、87 区間を予定している。

概要は、信号機の新設、廃止に伴うものが 18 か所、通学路の安全対策に伴うものが 2 か所、道路改良に伴うものが 7 か所、9 区間、既存道路の安全対策に伴うものが 7 か所、25 区間、規制の点検に伴うものが 57 か所、7 区間、路線名変更等に伴うものが 54 か所、46 区間である。

信号機の新設、廃止に伴うものでは、交通事故防止対策及び通学路安全対策のため、信号機を 5 か所新設し、必要性が低下した 3 か所を廃止等する。

通学路の安全対策に伴うものでは、通学路点検の結果を受け、横断歩道及び指定方向外進行禁止の新設をする。

道路改良に伴うものでは、道路拡幅に伴い、横断歩道を新設等する。

既存道路の安全対策に伴うものでは、地域からの要望等を踏まえ、既存道路の

最高速度規制の変更、一時停止を新設等する。

規制の点検に伴うものは、道路環境の変化等による交通規制の見直しや、必要性が低下した規制を廃止等する。

委員

引き続き、道路状況の変化等を的確に把握し、必要に応じて対応していただきたい。

4 報告事項

○鳥取県議会 6 月定例会の結果（警務部）

○琴浦大山警察署の取組（活動）状況（琴浦大山警察署）

（1）鳥取県議会 6 月定例会の結果（警務部）

警察本部

県議会 6 月定例会は、先月 28 日に閉会した。

議決については、知事から人事案件として、7 月 21 日に任期満了を迎える増谷委員長の後任に関する議案が上程され、採決の結果、勝部芳子氏が 7 月 22 日付けで、任命されることとなった。

代表質問は、県議会自由民主党の斉木議員から 3 点あった。

1 点目は、「登下校時における子どもの安全確保」について質問があり、本部長は、「子供の登下校時の安全対策は、県警察として最重要課題の一つと認識しており、川崎市における事件の発生を受け、通学路や通学時間帯に重点を置いた警戒、パトロール強化を実施している。今後とも重点的なパトロールの実施、関係機関・団体と連携した見守り活動等、子どもの安全確保対策を推進していく。」旨を答弁した。

2 点目は、「子どもが犠牲となる交通事故の防止策」について質問があり、本部長は、「関係機関との連携の下、交通安全施設の整備に努めているとともに、運転者に対する意識啓発や交通指導取締活動、交通規制の検討による交通事故防止対策を推進している。今後も、関係機関・団体と連携の下、交通環境の整備や道路における危険防止を推進し、交通事故防止対策を強化していく。」旨を答弁した。

3 点目は、「警察官の人材確保と若手警察官の育成」について質問があり、本部長は、「警察官の採用試験受験者数は全国的に減少傾向にある中、本県においても極めて厳しい情勢である。SPI3 試験の導入等の試験制度の見直しや、インターンシップを通じた警察業務への理解促進等に取り組んでおり、今後も受験者層の裾野の拡大を図っていく。人材育成については、若手警察官の計画的かつ効果的な育成が喫緊の課題であり、伝承教養や実戦的な訓練等により、若手警察

官の職務執行力の強化に取り組んでいる。今後も、若手警察官の「若さ」を「強さ」に変え、強くしなやかな警察を目指して取り組んでいく。」旨を答弁した。

一般質問は、6人の議員から質問があり、それぞれ本部長が答弁した。

今回の議会では、会期前や会期中に、通学中の子どもが被害に遭う事件や交通事故、高齢運転者による交通事故の発生が相次いだことから、議員の質問も子どもの安全対策や高齢運転者の交通事故防止対策に関するものが多くあった。そのほかの質問テーマとしては、児童虐待事案に関連した児童相談所との連携に関するもの、鳥取駅北口のスクランブル交差点化に関するものがあった。

常任委員会の報告事項については、2件の報告を行った。

委員

児童相談所との連携については、新たな取組であり、定着するまではフォローが必要だと思う。まずは制度を運用し、必要に応じて見直していただきたい。

警察本部

引き続き、児童相談所と情報共有するなど、連携していく。

委員

日頃の警察の取組について、普段では伝わりにくい部分もあると思うが、様々な取組について答弁しており、少しでも県民に伝えられたのではないかと思う。

警察本部

県警察としての細かな課題や取組について、説明できたと考えている。

委員

今後も丁寧な取組を行い、県警察を、より良い組織としていただきたい。

(2) 琴浦大山警察署の取組(活動)状況(琴浦大山警察署)

琴浦大山警察署

当署では、小学校や老人クラブ等による庁舎見学や、管内の中学生による職場体験を積極的に受け入れている。庁舎見学では、警察の業務説明、装備品の展示説明、パトカーの乗車体験、防犯講習等を行っている。職場体験では、鑑識体験のほか、署員と一緒にチラシ配布などの広報活動等を行っている。そのほか、武道場を解放し、管内の4団体が、柔道と剣道の稽古に利用している。

当署の特色としては、大山を管轄していることから、山岳遭難等に対応できるよう、日頃から訓練を行っている。

当署では、小学校高学年及び保護者を対象とした情報モラル講習を実施している。講習で活用する資料は、当署のマスコットキャラクター「なし奉行」を用い

て児童用と保護者用を作成するなど、親しみやすく、対象者に合わせた分かりやすいオリジナルのものである。SNSに関するトラブルでは、子どもが巻き込まれる可能性もあり、引き続き、広報啓発活動に取り組んでいく。

委員

情報モラル講習については、最近では、保護者よりも子どもの方が詳しく、保護者だけの対応では難しい場合もあると思う。

琴浦大山警察署

子どもだけではなく、保護者も危険性等を理解し、正しい知識を持つことが必要であるため、保護者向けの講習も行っている。

委員

資料も手作りで、分かりやすく良いものだと思う。

職場体験については、警察業務を理解してもらうだけでなく、警察官と一緒に広報活動を行うなど、子どものキャリア教育にとっても良いと思う。

委員

地域に溶け込んで活動を行っているが、このような活動が、警察に対する信頼感につながっていく。

委員

署の情勢に合わせ、様々な取組をされている。引き続き、地域を守るための活動をよろしく願います。

5 その他

G20大阪サミット警備の終了（警備部）

警察本部

G20大阪サミット開催に伴い本県警察から派遣した部隊については、7月1日までに全て帰県した。派遣期間中、各部隊は、国際会議の安全な開催に向け、所要の警察活動を行い、任務を完遂することができた。

今後も、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を始めとする大規模な行事が予定されていることから、引き続き、各種部隊の練度向上に努めるほか、後方治安部隊を的確に編成するなど、県内の治安をしっかりと確保しつつ、全国警察が一体となって、大規模な警備の完遂に貢献していきたい。

委員

派遣期間中、不慣れな場所で任務に当たることとなった職員はもとより、派遣されていない職員についても、限られた人員で必要な業務をこなすのは、大変であったと思う。G20大阪サミットの安全な開催と県内における治安の確保は、県警察の全ての職員が一体となって対応した成果であると思う。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取5件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 報告事項

指定自動車教習所に関する報告

4 決裁

鳥取県警察本部長専決規程の一部を改正する訓令

5 行事

令和元年度留置施設視察委員会委員任命式

6 警察本部との昼食会

警察本部との昼食会に、本部長、警務部長、刑事部長の出席を求め、意見交換を行った。

7 公安委員会委員間の事前検討・協議等

8 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。